

(別紙4)

公立病院改革プラン

団 体 名		宮城県 加美郡保健医療福祉行政事務組合					
プ ラ ン の 名 称		公立加美病院改革プラン					
策 定 日		平成 20年 12月 3日					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	公立加美病院					
	所 在 地	宮城県加美郡色麻町四竈字杉成9番地					
	病 床 数	一般病床40床 療養病床50床					
	診 療 科 目	内科・外科・婦人科・リハビリテーション科・耳鼻咽喉科・整形外科・循環器科					
公立病院として今後果たすべき役割		<p>上記の外来診療のほか、当院で対応可能な病態患者の入院医療の提供。 地域の医療機関や大崎市民病院等高度・専門医療機関との連携による切れ目のない医療の提供。</p> <p>大崎市民病院等医療圏基幹病院の後方支援(サテライト)の役割を果たす。 十分な初期診断能力を備え、救急医療や災害時の初期救急に当たる。 健診事業及び地域の保健事業に積極的に取り組む。 訪問診療や訪問リハ等在宅医療の実施。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>企業債元利償還金相当額 へき地医療の確保に要する経費(医師、看護師1人当たりの人件費×1/3) リハビリテーション医療に要する経費(医師、PT、OTの人件費×1/3) 救急医療の確保に要する経費(地方交付税措置分相当額) 高度医療に要する経費(高額医療機器の減価償却費) 保健衛生行政事務に要する経費(医師の地域活動手当×1/2) 不採算地区病院の運営に要する経費(地方交付税措置額) 研究研修に要する経費(研究研修費×1/2) 職員共済追加費用の負担に要する経費(地方交付税措置額) 職員の基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費(公的負担額) 職員の児童手当に要する経費(児童手当支給相当額) 建設改良に要する経費相当額</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	全国平均値(18年度)
	経常収支比率(%)	90.8	93.2	94.9	95.3	95.3	104.3
	医業収支比率(%)	81.4	84.3	86.1	86.6	86.7	87.7
	職員給与と費比率(医業収益比%)	49.7	48.9	48.4	48.3	48.4	62.9
	材料費比率(医業収益比%)	29.2	28.8	28.8	28.8	28.8	23.1
	減価償却費比率(医業収益比%)	14.3	11.9	10.0	9.6	9.3	
	病床利用率(一般病棟%)	87.5	90.0	90.0	90.0	90.0	70.2
	病床利用率(療養病棟%)	82.4	84.0	88.0	90.0	90.0	81.2
	平均在院日数(一般病棟)	17.6	18.0	18.0	18.0	18.0	
	患者1人1日当たり診療収入(一般病棟)	24,737	25,000	25,000	25,000	25,000	
	患者1人1日当たり診療収入(療養病棟)	16,818	17,000	17,000	17,000	17,000	
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	12,917	13,000	13,000	13,000	13,000	
上記目標数値設定の考え方		<p>平成14年7月開設後、職員給与と費比率、病床利用率等財務に係る数値は、ガイドライン別紙2「経営効率化に係る目標数値例」(不採算地区病院)黒字病院の全国平均値に比し劣る状況ではないが、減価償却費の比率が高いため、経常黒字化は当分の間は厳しい状況にある。</p> <p>なお、資金収支の黒字は維持していきたい。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	宮城県加美郡保健医療福祉 行政事務組合(公立加美病 院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
		延べ患者数(入院)	27,867	28,470	29,200	29,565	29,646	
		延べ患者数(外来)	35,310	35,770	36,260	36,750	37,240	
		救急車による患者数	412	420	420	420	420	
		健診者数(ドック・政管・健保・労 安・特定・乳がん・子宮がん)	2,152	2,600	2,800	3,000	3,000	乳がん300 子宮がん500
		訪問看護	913	920	920	920	920	
		訪問リハビリテーション	264	270	280	290	300	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	医療機器の保守点検のほか、医療事務、設備機器保守点検、清掃業務、設備運転管理及び警備、給食業務、一般廃棄物収集運搬業務等は平成14年の開設時より民間委託。 外来投薬の院外処方については患者サイドの利便性を考慮し実施していないが、今後あらためて検討する。 事務職は構成町からの派遣としているが、病院事務職も専門職として段階的に組合で採用する。					
		事業規模・形態の見直し	一般病床は開設以来1日平均36人(利用率90%)で推移し、患者の97%が地域の患者となっているので、一般病床数40床は維持していく必要がある。 療養病床は1日平均42人(利用率84%)で推移し、一般病床より利用率は低いが、平均在院日数は50日～60日と他の医療機関の療養病床と比較すると数十日短く、また、加美地域の療養病床は当院だけなので、療養病床数50床は維持していく必要がある。					
		経費削減・抑制対策	既存の業務委託契約について、清掃、設備運転管理及び警備、電気保安点検業務、乳房撮影装置保守点検、CRシステム(現像装置)保守点検については、すでに複数年契約を導入しているが、他の業務委託についても業務内容や契約の方法の見直しを行い、委託経費の削減を図る。					
		収入増加・確保対策	平成18年度から政府管掌保健生活習慣病予防検診実施機関の指定を受け、年間約500人の検診を実施している。平成20年度からは特定健診、特定保健指導も実施しており、地域における健診事業を積極的に受け入れ増収を図る。 看護基準の引き上げ(13対1から10対1)は19年4月から実施しており、看護師の2名増員による人件費を差し引いても年間で15,000千円の増収が図られた。 なお、平均在院日数は17日台で推移している。 療養病床において空き病床の有効利用など効率的なベットコントロールを徹底し、病床利用率の向上を図る。(平成22年度目標90%) 地域医療機関との病診連携を強化し紹介入院患者数の増を図る。					
		その他	当院の機能、役割分担、専門医等について住民に広報し、理解を求める。 医療サービスの原点は接遇からという認識で、定期的な職員研修を実施する。					
各年度の収支計画		別紙1のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	86.4%	18年度	85.7%	19年度	84.7%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	特になし						

団体名
(病院名)

宮城県加美郡保健医療福祉
行政事務組合(公立加美病
院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	大崎医療圏には中核病院の大崎市民病院本院をはじめ22病院が開設されている。その中の加美地域(人口35,000人)に開設している病院は当院(病床数90床)のみで、診療所は加美町に12医院開設されている。(色麻町は無し) 中核病院までは車で約30分の位置にある。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	宮城県医療計画では大崎医療圏の在り方として、「地理的条件や生活範囲に配慮した上で、市町村を越えた機能分化と有機的な連携強化を図る」となっている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 現時点では計画は未定。	<内容> 再編・ネットワーク化の対象医療機関としては大崎市民病院となるが、県を含めた3者により方向性は検討したい。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	「公立加美病院評価委員会」を設立し、改革プランの取組状況の点検・評価を行う。 <構成メンバー> 外部有識者、地元医師会長、組合議会代表、住民代表、町財政担当課長、町福祉担当課長、院長、副院長、事務長、総看護師長		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	年2回(11月・5月)		
	その他特記事項	本計画を実行するにあたっては、医師、看護師、医療技術者等職員の維持確保は言うまでもない。		

(別紙)

団体名 (病院名)	宮城県加美郡保健医療福祉行政事務組合 (公立加美病院)
--------------	--------------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,049,686	1,114,821	1,145,245	1,167,580	1,182,433	1,191,463
	(1) 料 金 収 入	961,750	1,025,350	1,048,645	1,069,980	1,083,833	1,091,863
	(2) そ の 他	87,936	89,471	96,600	97,600	98,600	99,600
	うち他会計負担金	25,300	25,300	31,600	31,600	31,600	31,600
	2. 医 業 外 収 益	197,794	201,363	192,976	191,032	188,857	186,637
	(1) 他会計負担金・補助金	189,413	192,421	183,976	182,032	179,857	177,637
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	8,381	8,942	9,000	9,000	9,000	9,000
	経 常 収 益 (A)	1,247,480	1,316,184	1,338,221	1,358,612	1,371,290	1,378,100
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,320,768	1,370,038	1,358,828	1,355,736	1,366,023
(1) 職 員 給 与 費 c		551,739	554,472	560,017	565,617	571,273	576,986
(2) 材 料 費		299,893	325,378	329,275	335,974	340,324	342,845
(3) 経 費		301,009	329,022	332,312	335,635	338,992	342,382
(4) 減 価 償 却 費		166,782	159,834	135,724	117,010	113,934	110,516
(5) そ の 他		1,345	1,332	1,500	1,500	1,500	1,500
2. 医 業 外 費 用		81,120	78,999	77,664	75,568	73,423	71,234
(1) 支 払 利 息		55,259	53,606	51,664	49,568	47,423	45,234
(2) そ の 他		25,861	25,393	26,000	26,000	26,000	26,000
経 常 費 用 (B)		1,401,888	1,449,037	1,436,492	1,431,304	1,439,446	1,445,463
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		154,408	132,853	98,271	72,692	68,156	67,363
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	64,000	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	64,000	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		90,408	132,853	98,271	72,692	68,156	67,363
累 積 欠 損 金 (G)		677,626	810,479	908,750	981,442	1,049,598	1,116,961
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	326,081	319,724	363,199	409,020	455,955	499,995
	流 動 負 債 (イ)	131,227	93,217	99,238	100,741	101,897	102,784
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ)	$\{(イ)-(I)\} - \{(ア)-(ウ)\}$	0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		89.0	90.8	93.2	94.9	95.3	95.3
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		79.5	81.4	84.3	86.1	86.6	86.7
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		52.6	49.7	48.9	48.4	48.3	48.4
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		85.7	84.6	86.7	90.0	90.0	90.0

団体名 (病院名)	宮城県加美郡保健医療福祉行政事務組合 (公立加美病院)
--------------	--------------------------------

2. 収支計画 (資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	8,400	8,900	0	0	0
	2. 他会計出資金	145,173	126,866	101,944	107,437	109,567	111,742
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	4,593	680	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	149,766	135,946	110,844	107,437	109,567	111,742
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	4,354	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	149,766	131,592	110,844	107,437	109,567	111,742	
支 出	1. 建設改良費	21,364	13,578	11,000	5,000	5,000	5,000
	2. 企業債償還金	128,402	118,014	99,844	102,437	104,567	106,742
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	149,766	131,592	110,844	107,437	109,567	111,742
差引不足額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(104,293) 278,593	(44,073) 217,720	(43,221) 216,202	(42,522) 214,105	(41,808) 211,961	(41,078) 209,772
資本的収支	(51,186) 145,173	(43,764) 126,866	(34,281) 101,844	(36,646) 107,437	(37,356) 109,567	(38,080) 111,741
合計	(155,479) 423,766	(87,837) 344,586	(77,502) 318,046	(79,168) 321,542	(79,164) 321,528	(79,158) 321,513

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。